

市営住宅入居者募集

- ① 胡桃館団地・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～35,500円
- ② 高野尻団地・・・綴子字高野尻90-2★
木造平屋1戸建2LDK 月額19,800円～45,500円
- ③ 田ノ沢団地・・・川井字鳥屋沢40-25
木造平屋3戸建1LDK 月額12,300円～28,300円
- ④ 田ノ沢団地・・・川井字五郎左エ門田ノ沢1★
木造2階6戸建2LDK 月額18,400円～42,200円
- ⑤ 上杉駅前団地・・・上杉字屋布岱61-52★
木造平屋2戸建3LDK 月額23,900円～54,900円
- ⑥ 畑町団地・・・阿仁水無字畑町東裏147
木造平屋5戸建1LDK 月額18,200円～41,900円
- ⑦ サンコーポラスなかたい住宅・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額39,900円
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- ⑧ 上杉団地(特定公共賃貸住宅)・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円
※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。
(現地案内も行っています)

【入居資格】 収入基準を満たすこと(公営住宅:158,000円以下、特定公共賃貸住宅:158,000円超487,000円以下、サンコーポラスなかたい住宅:487,000円以下)／住宅に困窮していることが明らかなこと／市税等を滞納していないこと

【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)

【募集期間】 10月3日(月)～14日(金)※土日祝除く

【申込み先】 都市計画課(森吉)／生活課(鷹巣)／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

【現地案内】 募集期間内に住宅をご案内します。ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申込みいただき、当日は希望住宅地に直接お越しください。

※ただし、土・日・祝日を除きます。

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

しごと

職業安定法の改正

職業安定法の改正が、令和4年10月1日から施行されます。社員を募集する企業等に対し、求人等に関する情報の的確な表示が義務づけられるとともに、個人情報の取扱いに関するルールが新しくなります。詳しくは秋田労働局ホームページをご参照ください。

☎ 秋田労働局職業安定部 需給調整事業室 ☎018-883-0007

職場のトラブル、まずは電話相談!

労働問題の専門家(弁護士、労働組合役員、会社経営者等)が、労働者と経営者の双方からお話を聞き、中立・公正な立場でトラブルの解決を支援します。

☎ 秋田県労働委員会事務局 ☎018-860-3284

介護職員初任者研修科受講生募集

期間 10月25日(火)～12月22日(木)
※2か月の短期間での開催
場所 福祉の拠点 こみっと(委託先:藤里町社会福祉協議会)
時間 9時～16時
定員 15名 受講料 無料(テキスト代、保険料等別途)
申込期間 9月6日(火)～10月4日(火)
申込先 ハローワーク
☎ 福祉の拠点 こみっと ☎0185-88-8083

企業在職者対象の講習

▷オンライン会議体験講習(Zoom)
期間 11月7日(月)、8日(火)
場所 鷹巣技術専門学校
時間 8時30分～15時
対象者 パソコンの基本操作ができる方
定員 10名 受講料 無料(テキスト代別途)
申込締切 10月24日(月)
▷エクセル関数・データベースの活用講習
期間 11月17日(木)、18日(金)
場所 鷹巣技術専門学校
時間 8時30分～15時
対象者 企業在職中でエクセル操作経験者の方
定員 10名 受講料 無料(テキスト代別途)
申込締切 11月7日(月)
☎ 鷹巣技術専門学校 ☎84-8351

お知らせ

10月は食品ロス削減月間です!

県では、購入してすぐ食べる場合は、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」の普及啓発を行っています。一人ひとりがもったいないという意識を持ち、普段から行動することが大切です。食品ロス削減の取り組みを、具体的な行動へ移しましょう。

詳しくは美の国あきたネットから(コンテンツ番号:63638)
☎ 秋田県生活環境部温暖化対策課 ☎018-860-1560

司法書士による無料相談会を開催します

秋田県司法書士会では10月1日の「法の日」にあわせて司法書士無料法律相談会を開催します。事前の予約は不要です。

日時 10月1日(土) 10時～15時
会場 いとく大館ショッピングセンター
☎ 秋田県司法書士会 ☎018-824-0055

「法定相続情報証明制度」をご存じですか?

法定相続情報証明制度は、法務局に戸除籍謄本と併せて相続関係を一覧に表した図を提出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを交付するものです。一覧図の写しは無料で何通でも交付でき、相続登記のほか、相続税の申告、年金手続、預貯金や保険の引出し等の相続手続に利用することができ、各種窓口で戸除籍謄本等の提出が不要で大変便利です。詳しくは、法務局のホームページ、お近くの法務局でご案内しています。

☎ 秋田地方法務局登記部門 ☎018-862-1174

筆界特定制度の利用について

「筆界特定制度」とは、法務局が現地における筆界(境界)の位置を特定する制度です。隣接地との筆界が分からず困っている方、隣地の所有者の所在が不明等の事情で、筆界の確認をすることができない方は、筆界特定制度をご利用ください。

☎ 秋田地方法務局筆界特定室 ☎018-862-1442

乗るなら確認「自賠責」お忘れなく!

自賠責保険・共済は、万が一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です。ご注意ください。

☎ 国土交通省東北運輸局秋田運輸支局 ☎018-863-5811

消 防 災 人

消防団 rescue.03
第3分団長 出川 信久

〔管轄区域:綴子 団員数:58人(8/1現在)〕

私たち分団は、火災や災害発生時に消火および人命救助のため出動するとともに、消防署が行う消火活動の後方支援や鎮火後の警備・再燃防止等の活動、火災に備えた消防車両の点検などを行っています。

私たちと一緒に消防団員として活動しませんか。



☎ お近くの分団員、消防本部総務課 ☎62-1119

秋田県主催 スマートフォン操作体験会を開催します!

スマートフォンを使ってみたい、スマートフォンをもっと活用したいと考えている方に操作体験会を開催します。体験用のスマートフォンはこちらで用意しますので、スマートフォンをお持ちでない方も気軽にご参加ください。1日3回開催を予定しており、1回目、2回目はスマートフォンを初めて触るような初心者向けの内容、3回目は少しレベルアップした内容を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程の変更や中止となる場合があります。

開催日時 11月7日(月) 10時30分～11時30分
12時30分～13時30分
14時～15時30分

場 所 森吉公民館
対 象 秋田県内にお住まいの65歳以上の方
定 員 10名(参加費無料)

募集期間 10月6日(木)～10月30日(日)

※参加を希望される方は、下記へ申し込みをお願いします。

☎ 秋田県北NPO支援センター ☎0186-49-8553
(申込受付時間:9時～17時 ※毎週木曜日休館)